

本庄市廃棄物減量等推進審議会委員 公募要領

市では、廃棄物に係る行政に市民のみなさんからの意見を反映させるため、廃棄物減量等推進審議会委員を募集します。

この審議会は、公募による市民、事業関係者、有識者等によって構成され、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量・再資源化に関する事項を調査・審議するための機関です。このたび、現任の環境審議会委員の任期満了に伴い、下記要領に基づき公募委員の募集を行います。

応募資格	次の条件を全て満たすこと (1) 18歳以上であること（高校生を除く） (2) 市内に在住又は在勤していること (3) 平日の日中に開催する審議会に出席できること ※応募日時点において、本市の他の審議会等の委員に3機関以上委嘱されている方は応募できません。
募集人員	4名以内
任期	委嘱した日から2年（令和8年4月1日～令和10年3月31日）
報酬	審議会の出席1日につき6,200円
応募用紙	別紙「本庄市廃棄物減量等推進審議会委員 応募用紙」 ※応募用紙は環境推進課（本庄市役所4階）、支所環境産業課（アスピーアこだま2階）または市ホームページで配付しています。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、「応募理由」及び「一般廃棄物の減量および再資源化についての考え方」を800字以内にまとめ、下記のいずれかの方法で提出してください。 ① 直接持参する場合 本庄市役所 環境推進課 環境衛生係（本庄市役所4階） 児玉総合支所 支所環境産業課（アスピーアこだま2階） ② 郵送で提出する場合 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 環境推進課 環境衛生係 宛 ③ 電子メールで提出する場合 電子メールアドレス kankyo@city.honjo.lg.jp
応募締切	令和8年3月13日（金曜日） 午後5時まで ※環境推進課必着